

再評価結果（平成24年度事業継続箇所）

担 当 課：道路局国道・防災課

担当課長名：三浦 真紀

事業名：西九州自動車道 一般国道497号 今宿道路	事業区分：一般国道	事業主体：国土交通省 九州地方整備局			
起終点：起点：福岡市西区拾六町 終点：糸島市二丈福井	延長：23.3km				
事業概要： 今宿道路は、西九州自動車道（福岡県福岡市～佐賀県武雄市）の一部を形成し、福岡市西区拾六町から糸島市二丈福井に至る延長23.3kmの道路である。本道路の整備により、福岡市と他都市との連携強化、高速性・定時性の確保、沿線地域の交通混雑緩和に寄与する道路である。					
S45年度事業化	S46, 53, 58, 61年度都市計画決定 (H4, 13年度変更)	S47年度用地着手	S47年度工事着手		
全体事業費	約2,746億円	事業進捗率	82%	供用済延長	(自専部)14.5km
計画交通量	(自専部) 17,400～33,900台/日、(一般部) 3,600～50,500				
費用対効果分析結果	B/C： (事業全体) 3.8 (残事業) 2.6	総費用：(残事業)/(事業全体) 306/4,649億円 (事業費：285/4,279億円) (維持管理費：21/370億円)	総便益：(残事業)/(事業全体) 803/17,549億円 (走行時間短縮便益：706/15,707億円) (走行経費減少便益：56/1,378億円) (交通事故減少便益：42/464億円)	基準年： 平成23年	
感度分析の結果 【事業全体】交通量：B/C=3.5～4.3（交通量±10%） 事業費：B/C=3.8～3.8（事業費±10%） 事業期間：B/C=3.8～3.8（事業期間±20%） 【残事業】交通量：B/C=2.4～3.2（交通量±10%） 事業費：B/C=2.4～2.9（事業費±10%） 事業期間：B/C=2.4～2.9（事業期間±20%）					
事業の効果等 ①地域間連携の強化 ・県境(福岡県・佐賀県)における断面交通量が増加 ②地域開発の支援 ・企業立地の増加(前原IC南産業団地に5社立地済み、2社立地予定) (糸島リサーチパークに3機関立地済み) ③交通混雑の緩和 ・並行道路(国道202号現道部)の交通混雑緩和 ・今宿道路(一般部)の交通混雑緩和 ④救急医療活動の支援 ・救急医療活動のアクセス時間の短縮					
関係する地方公共団体等の意見 福岡市をはじめとする9市8町で構成される福岡都市圏広域行政推進協議会(会長：福岡市長)等により早期整備の要望を受けている。(平成23年8月)					
県知事の意見： 今宿道路は西九州自動車道の一部を形成し、福岡県北部と九州北西部の連携強化はもとより、福岡市西部・糸島地域の交通混雑緩和や企業立地促進など、地域活性化の支援においても不可欠な事業である。以上のことから、対応方針(原案)案のとおり事業を継続すべきものを考える。西九州自動車道本線および一般部の整備については、交通需要などについて十分な調査・予測を行い、適切な時期に事業を実施すること。					
市長の意見： 「対応方針(原案)案」に異存はありません。引き続き整備促進をお願いいたします。					
事業評価監視委員会の意見 審議の結果、事業継続					

事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等

平成23年以降、周辺の道路整備や開発計画が進展した結果、交通量は昨年から1年間で急激に増加し、2車線道路の交通容量を大きく上回っている。交通量の増加に伴い、旅行速度が大きく低下しており、円滑な交通が確保されていない状況にある。

事業の進捗状況、残事業の内容等

平成22年度末の事業進捗率は事業費ベースで約82%であり、そのうち用地進捗率は約88%に達している。

事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等

地元や関係機関との協力体制のもと、事業効果を早期発現できるよう、引き続き関係機関と調整を図りながら整備を推進していく。

施設の構造や工法の変更等

- ・道路整備の考え方の変更
 (一般部(飯氏~前原IC間): 当面暫定2車線→完成4車線整備)【約7億円増】
- ・新技術・新工法の積極的な活用及び建設副産物対策による、着実なコスト縮減。

対応方針 事業継続

対応方針決定の理由

以上事業の効果、事業評価監視委員会における審議、知事等の意見を踏まえると、事業の必要性、重要性は高いと考えられる。

事業概要図



※ 総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したもの。

※ 総費用及び総便益の値は、表示桁数の関係で内訳の合計と一致しないことがある。